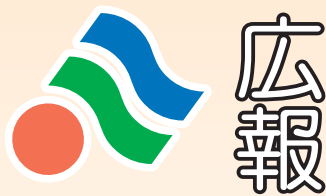


KOHO-YAWATAHAMA



やわたはま

～いま 共に育む 進取のまちづくり 風とらえ 風おこす～

The Public Relations Vol.100



CONTENTS

100号記念号

平成25年7月号

- 2ページ 参議院議員通常選挙について
- 4ページ 国民健康保険税に関するお知らせ

- 3ページ ごみ袋料金の改定について
- 5ページ 「国民健康保険被保険者証」更新のお知らせ

July 2013 **7**

一票が、はじめの一步。 参議院議員通常選挙



投票日 7月21日(日)

◆投票できる人

今回の選挙で投票できるのは、平成25年7月21日現在で満20歳以上（平成5年7月22日以前に生まれた人）の方で、住所が平成25年4月3日以前から引き続き八幡浜市にあり、当市の住民基本台帳に記録されている方です。

平成25年3月3日以降に転出届を提出された方で転出先で選挙人名簿に登録されていない方は八幡浜市で投票することになります。

公職選挙法の規定により、選挙権の無い人は投票することができません。

●投票所と投票所閉鎖時刻

投票区	投票所	投票所閉鎖時刻
1	江戸岡小学校	午後8時
2	白浜小学校体育館	
3	松蔭小学校講堂	
4	神山地区公民館	
5	松柏中学校体育館	
6	旧舌田保育所	午後7時
7	川之内小学校講堂	
8	千丈地区公民館高野地分館	
9	双岩地区公民館	
10	川上地区公民館	午後5時30分
11	真穴中学校	
12	大島開発総合センター	
13	日土地域農業総合センター	午後7時
14	旧日土東保育所	
15	喜須来小学校体育館	午後8時
16	川之石小学校体育館	
17	宮内小学校体育館	
18	磯津地区公民館	午後7時
19	喜木津体育館	

◆投票所入場券

圧着式八ガキにて世帯ごとに世帯主様宛で郵送します。届いた八ガキの表面・裏面とも開いてください。その中に世帯員ごとの入場券が印刷されていますので、必ず切り取って各自が投票所に行かれるときにお持ちください。（無くても投票できます）

◆不在者投票

身体に一定程度を超える重度の障害のある方、県より指定をうけている方、また、船員の方等については、郵便等を利用した不在者投票

制度が利用できます。

◆開票日時・場所

▽日時

7月21日①午後9時

▽場所

市役所八幡浜庁舎5階
大会議室

※参観人は30人に制限します。

◆選挙公報

選挙公報は、7月13日①に新聞折り込みで配布します。折り込みをする新聞は、愛媛、朝日、毎日、読売、産経、日経の6紙です。こちらを購読されていない方や、万一配布されなかった方は、選挙

管理委員会へご連絡いただき、また、市役所両庁舎、各出張所、各地区公民館にも備え置いておりますので、ご自由にお持ち帰りください。

◎問い合わせ

八幡浜市選挙管理委員会
☎ 22・3111 内線293

期日前投票 **7月5日(金)から7月20日(土)まで**

◎期日前投票時間：午前8時30分から午後8時まで

◎期日前投票場所：市役所八幡浜庁舎 2階 202会議室 または
市役所保内庁舎 1階 市民ロビー

投票所入場券をお持ちください（無くても投票できます）

平成25年10月1日(火)から、ごみ袋料金が改定になります。

区 分	品 目 別	平成25年9月30日 までの価格(税込)	平成25年10月1日 からの価格(税込)
八幡浜市指定ごみ袋	燃やすごみ 大	150円(10枚入)	300円(10枚入)
	燃やすごみ 中	100円(10枚入)	200円(10枚入)
	燃やすごみ 小	70円(10枚入)	150円(10枚入)
	燃やさないごみ 中	100円(10枚入)	200円(10枚入)

※在庫の関係で出荷調整を行う場合があります。



ごみ袋 Q&A

Q なぜ、ごみ袋料金の改定が必要なのですか？

A 市民生活に欠かせないごみ処理を安定・継続性のあるものにし、快適な環境整備を図るためにも、ごみ処理経費の全額を税負担するのではなく、排出量に応じて適切な負担をいただくことが必要です。



問い合わせ：市役所生活環境課 ごみ減量対策係 ☎22-3111 (内線272・274)

貯水槽水道の定期検査の実施について

○貯水槽水道の維持管理について

ビル等で市の水道から供給される水を一度受水槽に受け入れ、受水槽から居住者に水を供給する設備を貯水槽水道といいます。

貯水槽水道の設置者(受水槽が設置されている建物の持ち主)は、水道法等に基づいて、受水槽を適正に管理し利用者の安全に配慮する責任があり、1年以内ごとに1回の定期検査を受けなければなりません。

貯水槽水道は受水槽の容量によって、簡易専用水道と小規模受水槽水道に分類されます。

簡易専用水道	受水槽の有効容量が10m ³ を超えるものが該当します。 設置者は水道法に定められた管理基準に従って維持管理を行うとともに、 <u>1年以内ごとに1回</u> 、厚生労働大臣登録の検査機関の <u>定期検査</u> を受けなければなりません。
小規模受水槽水道	受水槽の有効容量が10m ³ 以下のものが該当します。 設置者は愛媛県飲用井戸等衛生対策要領に定められた管理基準に従って維持管理を行うとともに、 <u>1年以内ごとに1回</u> 、厚生労働大臣登録の検査機関の <u>定期検査</u> を受けなければなりません。

※「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」(ビル管法)第2条第1項により特定建築物に該当する建物に設置する受水槽は、同法施行規則第4条の各号に従った維持管理が必要となります。

○貯水槽水道の管理基準について

管理事項	内 容
水槽の清掃	1年以内ごとに1回、定期的に受水槽・高置水槽などを掃除する。
水槽の点検	水槽の亀裂の有無や内部の状況、配管の状態などを点検し、汚染の可能性がないようにする。
危険防止措置	上記の点検で不備な箇所があった場合は、修理を行う。
定期的水質検査	1年以内ごとに1回以上、水質(臭気、味、色、色度、濁度、残留塩素)および管理状況に関する検査を受ける。
水質異常時の検査	水の色、濁り、臭い、味等に異常が生じた際には、臨時の水質検査を受ける。
給水停止と利用者への周知	上記の検査等により、供給する水が人の健康を害するおそれがあることを知ったときは、水槽からの給水を停止し、利用者に周知を行う。

○貯水槽水道の検査機関について

貯水槽水道の水質ならびに管理状況に関する検査については、厚生労働大臣の登録機関で行うことになっていますので、下記の検査機関に直接お問い合わせの上、検査を行ってください。

厚生労働省登録検査機関(水道法34条登録機関)

検査機関	住 所	連絡先電話番号
(財)愛媛県総合保健協会	松山市味酒町1丁目10番地5	(089) 987-8206
(株)上田	宇和島市天神町4番33号	(0895) 24-3200

問い合わせ：市役所水道課 ☎22-3111 (内線8265)

国民健康保険税に関するお知らせ

国民健康保険(国保)は加入者の皆さまが国保税を出し合い、病気やケガをしたときに加入者の誰もが平等な治療を受けることができる助け合いの制度です。
しかし、近年では加入者の高齢化や生活習慣病などにより毎年医療費は増加し、国保は厳しい運営となっております。健全な国保財政の運営が図れるよう、加入者の皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

◆非自発的失業者に係る国民健康保険税の軽減措置

平成22年度より開始された非自発的失業者(倒産・解雇や雇止めなどによる離職をされた方)を対象とした軽減措置が25年度も継続されます。対象となる方の給与所得を30/100にして国保税を算定し、また高額療養費の所得区分についても判定します。詳しい内容については、税務課市民税係までお問い合わせください。

◆医療費を有効に使うためのポイント

医療費が増えると、その費用を補うために国保税の引き上げにつながります。下記の点に気をつけて医療費を節約し、上手な受診を心がけましょう。

◆加入・脱退の届出はお早め

国保の加入・脱退(転入・転出、他の健康保険からの離脱)には、届出が必要です。

加入の届出が遅れると、資格のできた時までさかのぼって国保税を納付しなければならなくなったり、それまでの医療費も全額自己負担となりますので、必ず**14日以内**に手続きを行ってください。

ポイント

- ・できるだけ診療時間内に受診しましょう。
- ・定期的に健康診断を受け、早期発見・早期治療を心がけましょう。
- ・重複受診をやめ、むやみに薬を欲しがるのはやめましょう。
- ・かかりつけ医を持ちましょう。
- ・医師を信頼して、指示を守りましょう。

◆国保税は必ず期限内に納めましょう

災害などの特別な事情がないのに国保税を納付しない場合は、保険証の返還および資格証明書交付、保険給付の差し止めを行うよう義務づけられています。健全な国保運営のためにも、必ず期限内に国保税を納めましょう。

問い合わせ : 市役所 ☎22-3111

- ・加入・脱退に関する事……… 市民課市民係 (内線130~132) または保内庁舎管理課総合窓口係 (内線8209)
- ・医療費(支給)に関する事……… 市民課国保係 (内線112・113)
- ・税額に関する事……… 税務課市民税係 (内線213・214)
- ・納税に関する事……… 税務課徴収係 (内線202~205)
- ・口座振替に関する事……… 税務課庶務係 (内線209)

●税率表(ア+イ+ウ+エが国保税額となります)

区分	平成25年度			備考	補足
	医療分	支援金分	介護分		
ア 所得割額	6.3%	2.2%	1.5%	(前年中の所得等-33万円)に左記の税率を乗じる	支援金分(後期高齢者支援金等賦課額)とは…平成20年度に創設された、後期高齢者医療制度を支援する財源の一部となるものです。
イ 資産割額	3.3%	1.2%	9%	固定資産税(土地・家屋分のみ)に左記の税率を乗じる	
ウ 均等割額	20,000円	6,000円	7,500円	左記の金額に国保加入者数を乗じる	介護分(介護納付金賦課額)とは…40~64歳までの方(介護保険第2号被保険者)を対象に計算する介護保険料で、医療保険の一部として納めていただきます。
エ 平等割額	24,000円	8,000円	5,500円	1世帯につき左記の金額	
課税限度額	51万円	14万円	12万円	ア~エを算出し合計した金額で、課税限度額を超えた部分は切り捨て	

※税率および課税限度額は前年度と変更ありません。

※40~64歳までの方は、医療分・支援金分・介護分を合わせたものが国保税額となります。

※所得の少ない世帯については、均等割と平等割の一部を減額する制度があります。(所得の申告が必要です)

※国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行することにより、国保加入者が1人となる世帯は、医療分と支援金分の平等割が移行した月から5年間は半額、5年を経過後さらに3年間は、1/4減額となります。

糖尿病教室 べつばらコースを開催します

「糖尿病」と一言でいっても、インスリン注射をしている方、腎臓の悪い方、運動ができない方など、画一的な話では十分なお話してできないのが現状です。そこで、1つのテーマを決めて、少し専門的なことをお話しする会を企画しました。その都度、テーマに関して興味のある方はご参加ください。

◆対象者

糖尿病の方・ご家族

◆日時/7月16日(土) 午後1時30分~2時30分

◆場所/市立八幡浜総合病院 中央診療棟3階

◆内容

「糖尿病の合併症について」合併症はまだ自覚症状がないし大丈夫、と思ってしまうませんか?合併症による症状が出てきたときには、かなり進行した状態であることが多いのです。高血糖状態が長く続くと、体の様々なところに合併症がおこり、命に危険が及ぶことも。この機会に、合併症についても一緒に考えてみませんか? ※参加費・事前の予約は不要です。

◎問い合わせ

市立八幡浜総合病院
糖尿病チーム
☎22-3211 内線218

「国民健康保険被保険者証」更新のお知らせ

◆被保険者証について

①送付について

7月下旬頃に「特定記録郵便」で送付します。お手元に届かなかった場合は、市民課国保係にお問い合わせください。

②有効期限について

今回の被保険者証の有効期限は平成26年7月31日までです。(ただし、年齢到達などにより有効期限が異なる場合があります)

③市外に住所をおかれている学生や施設入居者の方

該当者の方の被保険者証交付には、申請が必要になります。平成

25年4月1日以降の証明のある

「在学(在園)証明書」と印鑑を持参の上、申請をしてください。
※卒業等で該当ではなくなった場合、喪失の届出が必要です。

◆やめるときの手続き

社会保険等に加入されたときや被扶養者になったときは国保脱退の届出が必要です。新しい保険証と国保の保険証をお持ちください。新しい保険に加入した日から、国保の保険証は使用できません。

◆高齢受給者の方の自己負担割合について

70〜74歳の方の医療費等の負担

割合は「3割」か「2割(平成26

年3月31日までは1割)です。この負担割合は、平成24年中の所得に基づいて判定を行っていますので、負担割合が変更になっていることがあります。

◇各種手続きは、市民課(八幡浜庁舎1階)・保内庁舎管理課(保内庁舎1階)・各出張所まで。

※出張所で申請の場合、保険証の交付は後日となります。

◎問い合わせ

市役所市民課 国保係
☎ 22-3111 内線113

国保の

「限度額適用認定証」 「限度額適用・標準負担額減額認定証」

更新手続きのお願い

国民健康保険に加入されている方は、申請により窓口で支払う負担金が自己負担限度額ですむ「限度額適用認定証」(住民税課税世帯に該当する70歳未満の国保加入者)・「限度額適用・標準負担額減額認定証」(住民税非課税世帯に該当する国保加入者)を交付しています。

現在交付している「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」は7月31日が有効期限となっています。**引き続きご利用されたい方は**、市役所市民課国保係(八幡浜庁舎1階④番窓口)または保内庁舎管理課総合窓口係(保内庁舎1階)で更新手続きをしてください。手続きは、代理の方でも可能です。

なお、**更新の手続きは8月1日④から**になります。(8月中旬に申請すれば、8月1日からの適用となります)

◆手続きに必要なもの

- ①印鑑 ②保険証 ③お手持ちの認定証
 - ④入院されている場合は、入院日数がわかる保険医療機関の証明書(領収書など過去1年間の入院日数が90日を超えている場合に必要です)
- ※平成24年中の所得に基づいて判定しますので、該当しない場合があります。
※国民健康保険税を滞納していると、70歳未満の方は認定証の交付が受けられない場合があります。

◎問い合わせ

市役所市民課 国保係
☎ 22-3111 (内線113)

ご存知ですか?母子家庭医療費助成制度・重度心身障害者医療費助成制度

●母子家庭医療費助成制度

母子家庭の保健の向上と福祉の増進のため、国民健康保険または社会保険の被保険者で次の①~④の方を対象に医療費の一部(自己負担分)を助成しています。ただし、児童については20歳未満でも、就職して自身の社会保険に加入している場合は、対象外となります。

- ①児童を監護し、その者の生計を維持する配偶者のいない女子
- ②前号に定める者の監護を受け、その者と生計を同じくする児童
- ③祖母と孫または姉と弟妹からなる家庭であって、市長が母子家庭に準ずると認めるもの
- ④母子および寡婦福祉法附則第3条に規定する父母のない児童(父母が重度の障害により長期にわたって労働能力を失っているため、その扶養を受けることができない児童等)

医療機関の窓口で健康保険証と母子家庭医療費受給者証(申請により発行)を提示すれば、自己負担なしで受診できます。該当する方は、保険証、印鑑をお持ちいただき、

市民課国保係に申請してください。ただし、生活保護を受けている方や所得税の納付義務のある方は対象になりません。

●重度心身障害者医療費助成制度

重度心身障害者の保健衛生の向上と福祉の増進のため、次の方を対象に医療費の一部(自己負担分)を助成しています。

- ①身体障害者手帳の1級または2級に該当する人
- ②療育手帳AまたはB(医)に該当する人

該当する方は、手帳、保険証、印鑑をお持ちいただき、市民課国保係に申請してください。

ただし、生活保護を受けている方は対象になりません。

◎問い合わせ

市役所市民課 国保係 ☎ 22-3111 (内線112)

みんなので支える介護保険

第1号被保険者（65歳以上の方）の平成25年度の介護保険料額は、4月1日を基準日として、本人の前年の所得や本人および世帯員の方の当年度の市民税課税状況などに基づいて、7月に決定します。

◆第1号被保険者の保険料

（65歳以上の方）

特別徴収

老齢（退職）、遺族、障害年金の受給額が年額18万円以上の方は、年金から天引き（年6回）されます。8月上旬に納入通知書を送付します。

※受給額が18万円以上の方でも、次の方は普通徴収になる場合があります。

- ① 年度途中で所得段階が変更になった方
- ② 年金の現況届の未提出などによる支給停止や差し止めされた方

普通徴収

市からの納付書にて納めていただきます。口座振替をお申し込みの方は、指定口座より納期限日に引き落としします。7月中旬に納入通知書を送付します。

※ 第1期の納期限は7月31日です。

便利で安全、確実な口座振替をご利用ください。お申し込みは、金融機関でお願いします。

今年度

65歳になられた方または転入された方

65歳になられた方や65歳以上で他の市町村から転入された方は、すぐには特別徴収（年金からの天引き）になりませんので、納付書にて納めてください。日本年金機構等から特別徴収できる旨の連絡があり次第、特別徴収に変更する通知を送付します。

※ 転入された方で、介護保険料の天引きが続いている方は、転入前の市町村の介護保険料です。還付等のお問い合わせは、転入前の市町村の介護保険担当課にお願いします。

◆第2号被保険者の保険料

（40歳以上65歳未満の方）

加入している医療保険（国民健康保険や職場の健康保険など）の保険料と一緒に徴収されます。

保険料の計算方法や納付方法はそれぞれの医療保険によって異なります。詳細は、加入している医療保険者にお問い合わせください。

◆滞納処分の実施

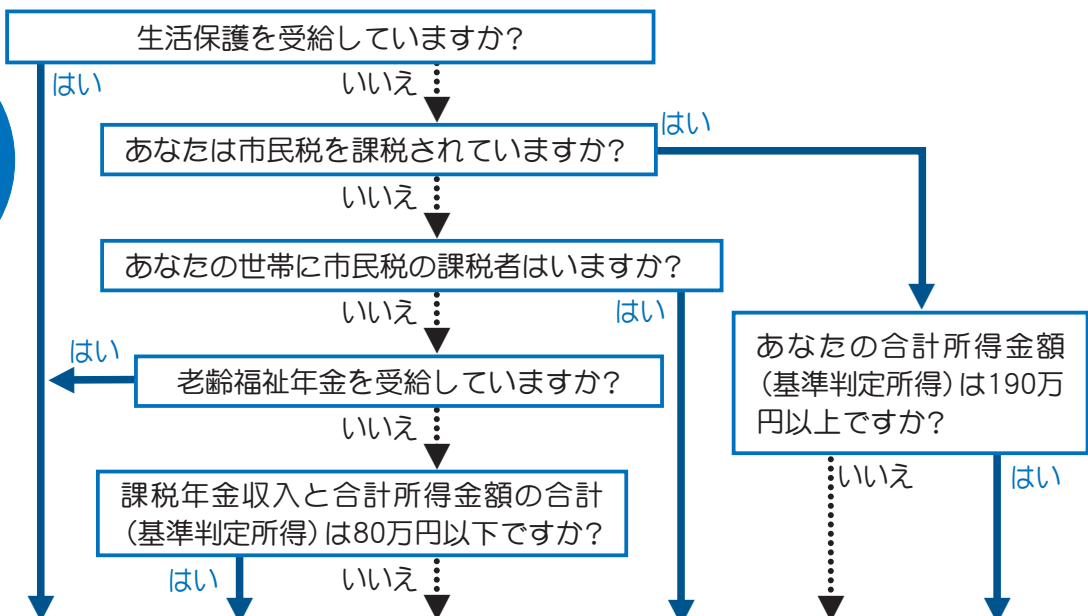
納付できる資力があるにもかかわらず、再三の催告にも応じず納付されない場合、所有財産の差し押さえ等の滞納処分を実施します。

◆滞納時の保険給付の制限

- ① 1年以上滞納
サービス利用料の全額がいったん自己負担となります。後日、市への申請により、9割相当分の給付費が払い戻されます。
- ② 1年6カ月以上滞納
①の給付費（9割相当分）の払い戻しを一時的に差し止めます。
- ③ 2年以上滞納
サービス利用料の本人負担を1割から3割に引き上げます。（期間は過去10年間の納付状況によって決まります）

近年、給付制限を受けることになってからご家族の方が被保険者の滞納状況を知るケースが増えています。今一度、納付状況の確認をお願いします。

平成25度 介護保険料 早分かり表



段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階
年間保険料	30,000円	30,000円	44,900円	59,900円	74,900円	89,900円

問い合わせ：八幡浜市保健センター 介護保険係 ☎24-6628

後期高齢者医療制度

平成25年度 後期高齢者医療保険料のお知らせ

平成25年度の後期高齢者医療保険料額は、平成24年中の所得に基づいて決定します。被保険者の皆さまには、7月中旬ごろに保険料額の決定通知書を送付します。

納付の方法は、年金から天引きする「特別徴収」と納付書などで納める「普通徴収」の二通りの方法があります。原則として年金からの天引きが可能な方は、特別徴収となります。前年度と納付方法が変更になっている方もいますので、決定通知書を必ずご確認ください。

特別徴収の対象者（年金天引き）

今回の保険料決定額から4・6・8月までの仮徴収額を差し引いた残りの額について、10・12・2月の年金天引きとなります。ただし、仮徴収した額が新たに決定した保険料額を上回る場合は、その差額について、後日還付の通知をします。

普通徴収の対象者（納付書など）

納付書を同封しています。市役所またはお近くの指定金融機関で納期限までにお支払いください。また、納付書での納付を口座振替に変更したい場合は、指定金融機関または郵便局へ納付書と印鑑（金融機関届出印）および通帳をご持参の上、お手続きください。

保険料の算出方法

保険料は、一人ひとりに等しくかかる「均等割額」と、前年の所得に応じた「所得割額」の合計額です。

$$\text{一人当りの保険料（年額）} = 44,194 \text{円} + (\text{総所得金額等} - 33 \text{万円} [\text{基礎控除額}]) \times \text{所得割率} 8.72\%$$

- ・10円未満切り捨てで、限度額は55万円です。
 - ・世帯の所得に応じ、均等割額が軽減（9割・8.5割・5割・2割）される場合があります。
 - ・所得割額を負担する方のうち、総所得金額等から33万円（基礎控除額）を差し引いた額が、58万円以下の方は、所得割額が5割軽減されます。
 - ・制度に加入する前日に、会社の健康保険などの被扶養者だった方は、所得割額の負担はなく、均等割額が9割軽減されます。
- ※詳しくは、被保険者証と一緒に送付する「後期高齢者医療制度のご案内」をご覧ください。

8月は被保険者証の更新月です

現在お使いの被保険者証の有効期限は、7月31日です。新しい被保険者証は、7月下旬に簡易書留（オレンジ色の封筒）で郵送します。新しい被保険者証は、青色です。現在お使いの被保険者証は、8月1日以降は使用できませんので、ご自身で処分されるか、市役所へご返却ください。

新しい被保険者証が届いたら、住所・氏名や一部負担割合などを必ず確認してください。8月直前になっても届かない場合や不明な点がある場合は、お問い合わせください。

なお、8月以降に新たに75歳になる方の被保険者証は、誕生日の前月に郵送します。

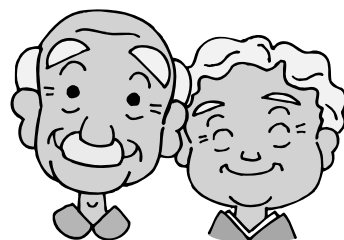
8月は限度額適用・標準負担額減額認定証の更新月です

現在お使いの限度額適用・標準負担額減額認定証（桃色）の有効期限も、7月31日です。認定証をお持ちの方で、保険料の滞納がなく、8月以降も該当になる方は、被保険者証と一緒に郵送します。新たに認定証が必要な方は、①被保険者証、②印鑑、③本人確認書類（代理人の場合）をご持参の上、申請してください。

保険料の納め忘れはありませんか？

納期限が過ぎている保険料の納め忘れがないか、今一度ご確認をお願いします。

納付がお済みでない方は、お早めに市役所またはお近くの指定金融機関で納付してください。



問い合わせ：市役所市民課 後期高齢者医療係 ☎22-3111(内線140・141)

★子育て・虐待電話相談室

虐待は、いつでも・どこでも・誰にでも起こりうる可能性があります。あなたの悩みに耳を傾け、助けとなります。お気軽に**お電話(☎22-2160)**ください。

匿名でもかまいません。秘密は守られます。

【利用できる方】

八幡浜市民で、子育てに不安がある、疲れた、虐待をしてしまいそう、などでお悩みの方や近所に気になる子どもがいる、などにお気付きの方

【日 時】

毎日 8時30分～17時15分

(土・日・祝日・年末年始は、留守電対応)

◎問い合わせ

市役所社会福祉課 子育て支援係

☎ 22-3111 (内線161)



「声の広報」の配布について

市では、目の不自由な方にも市政の動きを知っていただくため、「広報やわたはま」をカセットテープやCDに吹き込み、希望者に配布(無料)しています。

配布を希望される方は、お問い合わせください。

(朗読ボランティアどんぐりのメンバーが吹き込みを行っています)

◎問い合わせ

市役所政策推進課 秘書広報係

☎ 22-3111 (内線344)



八幡浜市保育所臨時保育士 募集

放課後児童クラブパート職員

八幡浜市保育所臨時保育士

◆募集人員 4人程度

◆受験資格

保育士資格を有する者(過去に八幡浜市で臨時保育士として5年間勤務した者も可)

◆雇用期間

平成25年8月1日～6カ月〔更新あり〕

◆勤務条件

①勤務地/市内12カ所の保育所

②勤務時間

(早出) 午前7時30分～午後4時15分

(平常) 午前8時30分～午後5時15分

(遅出) 午前9時15分～午後6時

※遅出の勤務時間は、勤務地の閉所時間により変更あり

※土曜日に出勤した場合は別の日に代休あり

※日・祝日・年末年始を除く

③賃金/日額7,270円

※手当については、八幡浜市臨時職員に関する規程に基づき支給

④その他/社会保険(健康保険・厚生年金保険・雇用保険)適用

◆選考方法

面接の上、決定します。(面接日は、後日通知します)

◆提出書類

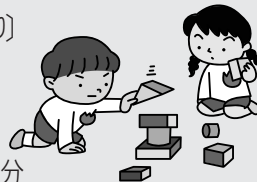
①履歴書(市販のもので可) ※写真を添付してください。

②保育士証(写)

◆受付期間

7月1日(月)～16日(火)までの執務時間中

(郵送による場合は16日(火)までの消印のあるものに限ります)



放課後児童クラブパート職員

◆募集人員 5人

◆受験資格

①八幡浜市内に居住する者

②教育職員普通免許状または保育士資格を有する者等

◆雇用期間

長期休業中(夏、冬、春休み中)

◆勤務条件

①勤務地/市内8カ所の児童クラブ

②勤務時間/午前中3時間程度

③賃金/時給904円

◆選考方法

面接の上、決定します。(面接日は、後日通知します)

◆提出書類

①履歴書(市販のもので可) ※写真を添付してください。

②教育職員普通免許状(写)または保育士証(写)

◆受付期間

7月1日(月)～16日(火)までの執務時間中

(郵送による場合は16日(火)までの消印のあるものに限ります)



◎申し込み・問い合わせ

〒796-8501 八幡浜市北浜一丁目1番1号

市役所社会福祉課 子育て支援係

☎ 22-3111 (内線161)

平成26年度
採用の

消防職員を募集します

この地域の生命・財産そして未来を守る仕事を一緒に！

◆採用予定人員

3人程度

◆受験資格

次の①～⑦までの要件をすべて満たす者

- ①日本国籍を有する者
- ②地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者
- ③昭和61年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者で、高等学校卒業（平成26年3月卒業見込みの者を含む）以上の学歴を有する者
- ④視力（矯正視力を含む）が両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であり、色覚が正常な者
- ⑤聴力が左右正常である者
- ⑥身体に障害その他の異常がなく健康である者
- ⑦採用後、八幡浜市、伊方町および西予市三瓶町に居住できる者

◆受付期間等

7月1日（月）～8月2日（金）の土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
※郵送の場合は、8月2日（金）までの消印有効



◆試験日等

- (1)書類選考／8月中旬
- (2)一次試験
 - ①日時／9月22日（日）午前8時50分～（受付は、午前8時20分～8時40分）
 - ②場所／八幡浜地区施設事務組合消防本部（八幡浜市松柏丙796番地）
 - ③試験科目／筆記試験（一般教養、作文、体力試験）
 - ④合格発表／10月上旬
- (3)二次試験（二次試験合格者のみ）
 - ①試験科目／面接試験
 - ②合格発表／10月中旬

◆応募方法

必要書類（次項目）を〒796-0010 八幡浜市松柏丙796番地 八幡浜地区施設事務組合消防本部総務課へ提出してください。
※郵送の場合は、封筒に「受験申込書在中」と記入してください。
※受験申込書、身体検査証および受験票は、八幡浜地区施設事務組合消防本部、第一分署（伊方町神崎）、第二分署（保内町宮内）、第三分署（西予市三瓶町）および八幡浜市、伊方町、西予市三瓶支所の各人事担当課にあります。
※インターネットをご利用の場合は、八幡浜地区施設事務組合消防本部のホームページ（<http://fd-yawatahama-city.jp>）からダウンロードできます。
※受験申込書、身体検査証および受験票を郵送で請求する場合は、あて先を明記し90円切手を貼った返信用封筒（A4判三つ折の入る大きさ）を同封してください。

◆必要書類

- ①受験申込書
- ②履歴書／市販のもので可（家族記入欄のあるものは記入の必要はありません）写真を貼り付けてください。
- ③最終学歴の卒業（見込）証明書および成績証明書（開封無効）
- ④保健所または公的病院による身体検査証（平成25年6月17日以降検査のもの）
- ⑤受験票

◆採用予定日

平成26年4月1日付で八幡浜地区施設事務組合消防職員に採用予定です。なお、採用されると愛媛県消防学校に約6カ月間入校し、消防職員として必要な教育・訓練を受けます。

◆給与

八幡浜地区施設事務組合職員の給与に関する条例等の規定により、原則として次のとおり支給します。職歴等がある場合は、一定の基準に基づき調整します。

- ①初任給（現行）
大卒・・・172,200円
高卒・・・140,100円
- ②諸手当
扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、住居手当等を該当事者に支給します。

◎問い合わせ

八幡浜地区施設事務組合
消防本部総務課
☎24・0119



水道料金の軽減措置について ~マンション・アパートなど 集合住宅の所有者が対象~

八幡浜市水道料金は、使用水量が増えると1m³当たりの料金単価が上がる逦増型料金体系を採用していますので、マンションやアパートなどの集合住宅（以下「集合住宅」という）で、各室に検定済みの水道メーターを設置していない場合は、一戸建て住宅に比べ一帯当たりの水道料金が割高になることがあります。

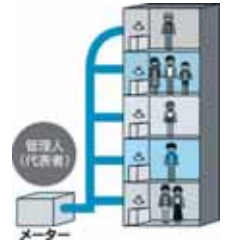
これは、集合住宅に住んでいる全ての世帯が使用した水量を、1つのメーターで一括検針することから使用水量が増え、超過水量1m³当たりの料金単価が高くなるためです。

そのため、一戸建て住宅と集合住宅との水道料金の負担の均衡を図るため、集合住宅の適用基準を満たすものについては、100m³を超える超過料金から、1m³につき66円を減額します。

水道料金の軽減措置を希望される集合住宅の所有者、設置者または管理人は、集合住宅水道料金軽減申請書を提出する必要がありますので、八幡浜市役所水道課までご連絡ください。

1. 集合住宅の適用基準

- 集合住宅の屋内に水栓が設置されており、水道の使用目的が専ら住居の用に供されるものであること。
- 集合住宅内において、(1)に規定する部分と非住居部分（店舗、事務所、作業所など）がある場合には、各部分が判然と区別されており、かつ、検定済みの水道メーターが設置され、それぞれの使用水量が検針できること。



2. 軽減措置の適用

水道料金の軽減措置は、平成25年9月請求分から次期水道料金改定までの適用となります。

3. 料金の算定

(例) 1カ月分 親メーターの口径40mm 使用水量350m³使用した場合

「軽減措置を利用した場合」

項目	単価	使用数量	水道料金
基本料金 (口径40mm)		8 m ³	2,210円
9 m ³ ~20m ³	143円	12m ³	1,716円
21m ³ ~50m ³	182円	30m ³	5,460円
51m ³ ~100m ³	254円	50m ³	12,700円
101m ³ ~	254円	250m ³	63,500円
計		350m ³	85,586円

「軽減措置を利用しない場合」

項目	単価	使用数量	水道料金
基本料金 (口径40mm)		8 m ³	2,210円
9 m ³ ~20m ³	143円	12m ³	1,716円
21m ³ ~50m ³	182円	30m ³	5,460円
51m ³ ~100m ³	254円	50m ³	12,700円
101m ³ ~	320円	250m ³	80,000円
計		350m ³	102,086円

$$85,586円 \times 1.05 + 280円 = 90,140円$$

$$102,086円 \times 1.05 + 280円 = 107,470円$$

(メーター使用料) (水道料金)
(10円未満の端数は切り捨て)

「基本料金 (一部抜粋)」

用途	口径	基本水量	基本料金	超過水量	超過料金
一般用	25mm	8 m ³	1,160円	9 m ³ ~ 20m ³ 21m ³ ~ 50m ³ 51m ³ ~100m ³ 101m ³ ~	(1 m ³ につき) 143円 182円 254円 320円
	30mm		1,440円		
	40mm		2,210円		
	50mm		3,540円		
	75mm		6,970円		

「メーター使用料」

メーター口径	使用料
13mm	70円
25mm以下	100円
40mm以下	280円
50mm以下	630円
75mm以下	1,310円
125mm以下	1,570円

問い合わせ：市役所水道課 ☎22-3111

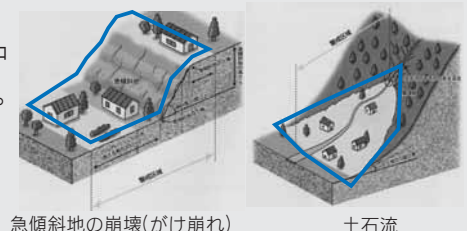
八幡浜土木事務所から土砂災害防止法に伴うがけ地等の調査協力をお願い

八幡浜土木事務所では、山から土砂が出てきそうな谷の周辺や、がけ崩れがおきそうな斜面の調査に必要な地図を作成するため、八幡浜市内一円のがけ地等の調査を実施します。

作業にあたっては、対象地の土地へ立ち入りさせていただきますので、調査期間中(平成25年9月末まで)は、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◎問い合わせ

八幡浜土木事務所 河川港湾課 ☎22-4111 (内線421)
(調査実施会社：株式会社パスコ ☎089-925-1521)



下水道だより

公共下水道キャッチフレーズ

「どいちゃんが遊んだ川で遊びたい」

Q なぜ下水道につながるければならないの？

A 水が汚れると、魚がすめなくなり、水の汚れの指標に「BOD」(注)というものがあって、「BOD」の値が高いほど汚い川とされます。汚れに強いコイやフナでも5mg/L以上は適さないと言われてます。汚れた水は元に戻らないので、家の台所、お風呂、トイレなどの汚れを川に流さないようにすることが水を汚さない最も効果的な方法です。

しかし、通常の家庭生活排水

水は、BOD180〜200mg/L、トイレ以外のおよそ70%は、処理されずそのまま海や川に流れています。

下水道につながることは、川や魚を守り環境を良くすることに繋がります。ただし、これは一人で行っても意味がありません。すべての家庭排水が接続されて初めて効果が出るものなので、皆さんのご理解が必要なのです。

◎問い合わせ

市役所下水道課
☎22-3111
内線8248・8249

皆さんのご理解をお願いします。

(注)BODとは、生物化学的酸素要求量のこと、水中の微生物が有機物を分解するために必要とする酸素濃度を表しています



「人・農地プラン」の作成に係る説明会

市役所では、今年度、市内全地区において「人・農地プラン」を作成します。このプランは、今後の地域農業の未来の設計図となる重要な事業です。

その説明会を下記のとおり実施しますので、該当地区の農家の方は、ぜひご参加をお願いします。

○いずれも午後7時から開始します

地区	開催日	開催場所
白浜	7月12日(金)	白浜地区公民館
日土	7月16日(火)	日土地区公民館
神山	7月23日(火)	神山地区公民館
日土東	7月23日(火)	日土東地区公民館
舌田	7月25日(木)	舌田地区公民館
喜須来	7月29日(月)	喜須来地区公民館
真穴	7月31日(水)	真穴地区公民館
宮内	8月1日(木)	中央公民館保内別館
双岩	8月6日(火)	双岩地区公民館
磯津	8月8日(木)	磯津地区公民館
千丈	8月19日(月)	JA本店旧館2階会議室
川之石	8月21日(水)	本町自治公民館

※大島地区は白浜に川之内地区は千丈に含まれています。

◎問い合わせ

市役所農林課 農林振興第1係
☎22-3111(内線452・453)



平成25年度自衛官等募集案内

募集種目	資格	受付期間(締切日必着)	試験期日 ※1
航空学生	高卒(見込含) 21歳未満の者	8/1~9/6	9/21
看護学生	高卒(見込含) 21歳未満の者	9/5~30	10/19
一般曹候補生	18歳以上27歳未満の者	8/1~9/6	9/16・17 いずれか1日を指定されます
自衛官候補生	男性	年間を通じて受付	受付時にお知らせします※2
	女性		
防衛大学校学生	推薦	高卒(見込含) 21歳未満の者 (学校長の推薦が必要)	9/5~9
	総合選抜	高卒(見込含) 21歳未満の者 (自衛官は23歳未満)	9/5~9
	一般(前期)		9/5~30
	一般(後期)		H26.1/22~31
防衛医科大学校学生	高卒(見込含) 21歳未満の者	9/5~30	9/28・29
			9/28
			11/9・10
			H26.3/1
			11/2・3

※1 試験期日は、第1次試験の日程であり、第2次試験等については、別途連絡します。

※2 平成26年3月高等学校卒業予定者または中等教育学校卒業予定者のための採用試験は、原則として平成25年9月16日以降に行います。

◎申し込み・問い合わせ：自衛隊愛媛地方協力本部 大洲地域事務所 ☎0893-24-4123



みなと交流館から イベントのお知らせ

恋活inみなとと おり姫・ひこ星 恋物語

(和太鼓集団 雅組 プロデュース)
八幡浜の港にしずむ夕日と、その後に訪れる星空を眺めながら、楽しいお食事会をしませんか。

- 【日時】 7月7日(日) 午後5時～午後9時
- 【場所】 みなと交流館など
- 【対象】 20～30代の独身の方(市外の方も可)
- 【参加費】 男性 3,000円・女性 2,500円

ピアノトリオ コンサート

- 【日時】 7月12日(金) 午後7時～
- 【場所】 みなと交流館
- 【入場料】 一般1,000円・高校生以下500円
- 【奏者】 ピアノ/舩田 眞代、ヴァイオリン/乗松 美生、チェロ/岩橋 綾
- 【その他】 チケットは、みなと交流館のほか、カジタ楽器、市役所(政策推進課・保内庁舎管理課)でも購入できます。

八幡浜湾おさんぼクルージング

- 【日時】 7月13日(土)～7月15日(月)
- 1便：午前10時～、2便：午後2時～
- 【航路】 みなと→向灘→お魚牧場→佐島一周→諏訪崎沖→みなと(40分)
- 【参加費】 大人(中学生以上)700円、小人(3歳以上)350円(定員 各便45人)
- 【その他】 各便20人以上で運航を実施します。小学生以下のお子さんのみでの参加はできません。

◎申し込み・問い合わせ

八幡浜みなと みなと交流館 ☎ 21-3710

シーフードクッキング特別編①(全4回) 道後温泉ふなやの料理長が教える夏の旬魚(アジ)を使った おもてなし料理教室受講生募集!

(平成25年度 新ふるさとづくり総合支援事業「八幡浜魚食文化継承事業」)

今回の料理は、アジの「梅叩き」「つくね焼」「野菜南蛮のせ」「つみれ汁」「蒲焼き丼」の5品です!

- ◆講師 道後温泉「ふなや」和食料理長 久保田 昌司氏
- ◆対象 年齢、性別を問いませんが、魚を捌いた経験があり、魚料理のスキルアップを図りたい方
- ◆開催日時 7月25日(土)午前10時～正午(ころ)
- ◆開催場所 水産物地方卸売市場 2階 魚料理体験室(沖新田)
- ◆応募期限 7月17日(木)まで
- ※定員(12人)を超えた場合は、高校生までのお子さんを養育されている方を優先して抽選を行います。
- ◆受講料 1,000円

◎申し込み・問い合わせ

市役所水産港灣課 水産係 ☎ 2213111 内線407



(5月のシーフードクッキングの様子)

- ◆準備するもの エプロン、タオル数枚、持ち帰り容器

5/18
～19

3時間耐久レースでは八幡浜の選手も大健闘!

マウンテンカーニバルでGO!

TEAM 八幡浜 orange



左から、廣瀬行則、都築伸政、今西秀雄 選手

マウンテンバイクにちなんだ各種イベントの祭典「マウンテンカーニバル」でGO!が5月18、19日の両日、市民スポーツパークを主会場として開催され、国内トップレベルの選手が集い、熱戦が繰り広げられました。18日に開催された3時間耐久レースでは、八幡浜の選手を有する「TEAM 八幡浜 orange」がover 110ト

TEAM 八幡浜 Fish



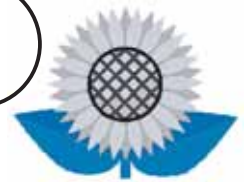
左から、浅田翔吾、坂井浩二、橋岡淳一郎 選手

また、19日はあいにくの雨となりましたが、「歩け歩け大会」「グルメ横丁」「ちゃりんこテレビでGO!」「ゲームひろば」などのファミリーイベントも催され、大勢の人で賑わいました。



2013
7

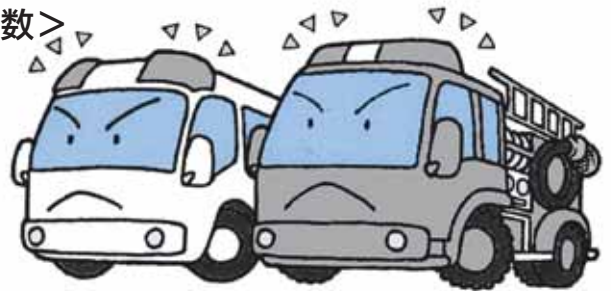
消防署からのお知らせ



水の事故から尊い命を守るために

<八幡浜地区消防署管内 年別水難事故救急出動件数>

H20	H21	H22	H23	H24
3件	9件	10件	7件	6件



魚釣りの際はライフジャケットを着用する

子どもたちだけで水辺に近寄らせない!

高所から飛び込みをしない!

体調の悪いときや飲酒をしているときは泳がない!

救命講習のご案内

八幡浜地区消防署では、心肺蘇生やAEDの使い方、けがの手当てなどの応急手当を習得していただけるよう住民の皆さまや事業所等を対象とした救命講習を開催しています。大切な人や、家族の命を守るため救命講習を受講し知識と技術を学びましょう。

八幡浜地区消防署

本署 ☎22-0119 第一分署 ☎53-0311
 総務課 ☎24-0119 第二分署 ☎36-3119
 予防課 ☎23-0119 第三分署 ☎33-3349

救急病院情報・身近なAED設置場所・住宅用火災警報器

その他の情報は八幡浜地区消防Webサイトをご覧ください。

<http://fd-yawahama-ehime.jp/index.php>

大手検索サイトから「八幡浜消防」で検索



モバイル版webサイト

管内の火災・救急概況

平成25年1月1日～平成25年5月31日現在

地区別	火災	救急
八幡浜地区	7	510
保内地区	1	178
伊方地区	1	98
瀬戸地区	1	45
三崎地区	0	42
三瓶地区	1	114
その他	0	0
合計	11	987



図書館だより

新刊案内

八幡浜市立市民図書館 ☎22-0917
 八幡浜市立保内図書館 ☎36-3050
 開館時間 10:00~18:30



移動図書巡回予定

	書名	著者名
市民図書館	一般書 実践日本人の英語 昨夜のカレー、明日のパン コリーニ事件 切り裂きジャックの告白 昨日までの世界 上・下 巨鯨の海 大泉エッセイ 思わず話したくなるロゴの秘密 軍神の血脈 くちづけ	マーク・ピーターセン 木 皿 泉 フェルディナント・フォン・シーラッハ 中 山 七 里 ジャレド・ダイヤモンド 伊 東 潤 大 泉 洋 高橋書店編集部 編 高 田 崇 史 宅 間 孝 行
	児童書 綾瀬はるか「戦争」を聞く 悪ガキ7 おまじないは魔法の香水 からすのおかしやさん 名探偵コナン絶海の探偵 モトコの食育教室 1・2 尾木ママの女の子相談室 1~5 きせつのかんたんおりがみ 1~4 語りつぎお話絵本3月11日 1~8 チリとチリリちかのおはなし	TBSテレビ『NEWS 23』取材班 編 宗 田 理 あんびる やすこ かこ さとし 水 稀 し ま 田 中 伸 介 尾 木 直 樹 竹 井 史 郎 WILL とも知育研究所 編 どい かや
保内図書館	一般書 永遠の0 夢幻花 人間関係 野心のすすめ 93番目のキミ 往古来今 余命1年のスタリオン ディアスと月の誓約 図解福祉行政はわかり 聞かないマスコミ答えない政治家	百 田 尚 樹 東 野 圭 吾 津 綾 子 曾 野 真理子 林 眞 理 子 山 田 悠 介 磯 崎 憲 一 郎 石 田 衣 良 子 乾 石 智 石 川 久 彰 池 上 彰
	児童書 ねおりひめ これはちいさな本 魔女のシュークリーム こっきのえほん 完全版 だいきだっこ めうしのジャスミン ばんつくったよ。 びっくり! どうぶつデパート ココペリのかおみっけ! ダンスアース2	いもと ようこ レイン・スミス 岡 田 淳 戸 田 やすし フレヤ・ブラックウッド ロジャー・デュボアザン 平 田 景 スギヤマ カナヨ なかわか りさ のぶみ

上記以外の資料も、ホームページから検索できます。(http://www.city.yawatahama.ehime.jp/2toshokan/)

**第12回
夏休み読書
マラソン**

受付期間 7月19日(金)~9月1日(日)

受付先 市民図書館1階・保内図書館カウンター

対象者 乳幼児親子、小学生、中学生

※図書館の本を読んで、記録カードにひとこと感想を書きます。
参加者全員に記念品があります。皆さんぜひ挑戦してみてください♪

問い合わせ 市民図書館 ☎22-0917

あいうえおはなし会

日時 毎週土曜日 11:00~(30分程度)

場所 市民図書館1階 幼児ルーム

対象者 乳幼児親子

内容 絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊び、パネルシアター、ペープサートなど

演じ者 あいうえおはなし会ボランティアグループ

※事前の申し込みは必要ありません。お気軽にお越しください。

ゆめいろほけつとおはなし会

日時 7月17日(水)
10:30~(30分程度)

場所 保内図書館 おはなしコーナー

対象者 未就園児親子

内容 絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊び、パネルシアター、ペープサートなど

※事前の申し込みは必要ありません。手作りのおみやげを用意してお待ちしています。

**CATV
図書館案内
7月**

『みんなのらいぶらりい』
毎週火曜日

※放送時間/18:30・21:30(再)
※翌 日/1:00(再)・5:00(再)・7:00(再)
12:30(再)・15:00(再)

巡回日	場 所	時 間
7月6日(土)	勘定自治公民館前	13:20~13:50
	市営緑ヶ丘団地前	14:00~14:20
	津羽井自治公民館前	14:40~14:50
	旧長谷小学校上の消防倉庫前	15:20~15:50
	千丈地区公民館前	16:20~17:00
7月13日(土)	川之内消防倉庫前	10:00~10:20
	新開町住宅	10:30~11:00
	木多町住宅	11:10~11:40
	舌間集会所前	13:30~13:50
	川舞バス停前	14:10~14:40
	釜倉集会所前	15:00~15:20
7月20日(土)	双岩地区公民館前	15:30~16:10
	中津川自治公民館	16:30~17:00
	磯津地区公民館	10:30~11:00
	日土小学校	13:20~13:50
	日土東小学校	14:10~14:40
7月27日(土)	川辻農協前	15:00~15:30
	日土農協前	15:50~16:20
	出奥多目的集会所前	16:30~17:00
	布喜川集会所前	10:10~10:40
	日の浦団地集会所前	10:50~11:20
	穴井ちびっこ広場遊園地	13:50~14:20
8月3日(土)	小網代バス停横広場	14:30~15:00
	JAにしうわ真穴共選横	15:10~15:40
	川名津消防倉庫前	15:50~16:20
	舌田地区公民館前	16:30~17:00
	勘定自治公民館前	13:20~13:50
市営緑ヶ丘団地前	14:00~14:20	
津羽井自治公民館前	14:40~14:50	
旧長谷小学校上の消防倉庫前	15:20~15:50	
千丈地区公民館前	16:20~17:00	

7月の開館カレンダー						
日	月	火	水	木	金	土
		①	②	③	④	⑤
7	⑧	9	10	11	12	13
14	15	⑬	17	18	19	20
21	⑳	23	24	25	26	27
28	㉑	30	31			

○ - 市民図書館休館日 ● - 保内図書館休館日



GO! GO! 浜っ子 7月号



アンコール子ども映画会

日時 7月27日(土) 10:00~
場所 総合福祉文化センター
 視聴覚室(2F)
内容 『心の花だば』
 『まんが日本昔ばなし
 七夕さま他』
 『なかよしおばけシリーズ
 おばけ遊園地に行く他』
対象 小学生・幼児とその保護者
参加費 無料
問い合わせ 八幡浜市視聴覚ライブラリー
 ☎24-1822

消防署見学

大好きな消防車や救急車を
 見学しましょう。

日時 7月11日(木) 10:30~11:30
場所 八幡浜消防署(現地集合)
対象 <まコース(H23.4.1までに生まれ
 た子ども)親子 20組
 (下の子どもさんをご
 遠慮ください)
申し込み 7月2日(火) 10:00~
問い合わせ 子育て支援センター
 ☎22-5730



お誕生会に参加しませんか

日時 7月23日(火) 10:30~
場所 若草エンゼル広場
内容 7月生まれのお友達のお祝いを
 します。みんなで楽し
 みましょう!
 ☆情報誌発行日(6/25)から申
 し込みができます。
 ☆詳しくは若草エンゼル広場と保内図書
 館に置いてある情報誌をご覧ください。
問い合わせ 若草エンゼル広場
 ☎37-3799



絵本みみ聞かせ (ゆめいろほけっと)

日時 7月17日(水) 11:30~
場所 若草エンゼル広場
内容 2回目の読み聞かせです。
 初めて出会う絵本に…触れてみ
 ませんか!
 ☆情報誌発行日(6/25)から申し込みがで
 きます。
 ☆詳しくは若草エンゼル広場と保内図書
 館に置いてある情報誌をご覧ください。
問い合わせ 若草エンゼル広場
 ☎37-3799

児童センター夕涼み会

日時 7月7日(日) 13:00~16:00
場所 八幡浜児童センター
内容 バザー、的あてゲーム、おばけやしきなど楽し
 い催しがいっぱいです。
対象 幼児、小中高校生、大人の方などたてもOK
 ☆申し込みはいりませんので、お友達と誘い合っ
 てください。
問い合わせ 八幡浜児童センター
 ☎22-5171



ミュージック・ケア

音楽にあわせて踊ったり遊んだりして
 親子で楽しみませんか♪

日時 7月10日(水) 10:30~11:30
場所 八幡浜児童センター
対象 <まコース (H23.4.1までに生まれた子ども)
 親子 20組
申し込み 7月2日(火) 10:00~
問い合わせ 子育て支援センター
 ☎22-5730

デイ・キャンプ

お友達を誘って、デイ・キャンプに行こう!

日時 8月4日(日) 8:30~17:00
場所 室の鼻公園(伊方町)
対象 小学生 40人
持ち物 米1合・水着・水筒・着替え・フェイスタオル
 その他
申し込み 7月2日(火)~7月23日(火)
問い合わせ 八幡浜児童センター
 ☎22-5171



八幡浜市子どもセンター

〒796-0292 愛媛県八幡浜市保内町宮内1-260
 ☎0894-22-3111 (内線8359) FAX 0894-36-2922
 HP <http://www.city.yawatahama.ehime.jp/kodomo/>



スポーツセンターからのお知らせ

八幡浜市民スポーツセンター 代表☎22-3110
 プール☎27-0571

夏休み
 子ども企画

夏休み 水泳教室 募集

1. 短期水泳教室【4日間】集中型(2歳~12歳)
 8月4日(日)~8月7日(水) 8:45 ~ 9:45
 【参加費】 4,070円(4日間) 参加後の教室入会 特典あり
2. 選択教室【選べる4日間】選択型(2歳~12歳)
 7月30日(火)~8月31日(土) 通常教室に参加
 ① 2歳~6歳 15:10~16:10 ② 3歳~12歳 16:20~17:10
 【参加費】 ・4回コース 4,070円
 ・8回コース 5,090円
 ・12回コース 6,110円
 【その他】 お問い合わせ、申し込みはプールまで!
 ☎27-0571



子どもの泳力に合わせたクラス指導!

スポセン掲示板

その①) プールお休み

7月7日(日)~7月29日(月)

プール塗装工事のためプールはお休みです
 *工事期間中、いろいろな体験会を開催予定!
 詳しくはスポセン館内にて掲示します

その②) スポセンプールの日

毎月第一日曜日は開放日

1時間料金で遊び放題♪
 10:00~16:00

その③) 水泳教室無料体験会

7月2日(火)~7月6日(土)

大人も子どももみんな集まれ♪
 体験だけでもいいよ!

スポセンって楽しいよ♪
 もう、お友達は来てるかも...

ヤングエクスプレス Young Express

vol.96



谷口 たくぐち

彰祥 あきよし
さん
(木多町2)

今月の若者

- ☆年齢 23歳
- ☆性格 明るく元気だといわれる
- ☆趣味・特技 音楽鑑賞など
- ☆理想のタイプ
好きになった人がタイプ (土屋アンナとか)
- ☆今、夢中になっていること
早起きをして近くを散歩すること
- ☆将来の夢
元気に長生きをすること・自分の店をもつこと
- ☆八幡浜の良いところ
静かなところ
- ☆八幡浜の良くないところ
若い人たちが残ろうと思えるようなものがない!
- ☆ちょっと一言
もっと自分たちの世代が頑張っって盛り上げたい! (みなのとも出来たことだし)

鳥類(メジロ等)の捕獲・飼養について

従前、メジロに限って認められていた愛玩飼養のための鳥類の捕獲は、平成24年4月から原則禁止となっています。

メジロ等の野鳥を許可なく飼育すると、50万円以下の罰金もしくは半年以下の懲役刑になる場合があります。また、野鳥を許可なく捕獲した場合は100万円以下の罰金もしくは1年以下の懲役刑になる場合があります。

ただし、現在市に飼養登録をしているメジロは引き続き飼養が可能です。毎年、飼養登録の更新を行ってください。また、登録しているメジロが死亡または放鳥された場合は市役所農林課までご連絡ください。

◎問い合わせ:市役所農林課 農林振興第2係 ☎22-3111(内線455)

市民文芸

【川柳】小袖川柳会 〓題・宣伝〓

- ◎いいところになってとぎれる「マーシャル
- ◎宣伝の値に得したような無駄を買い
- ◎宣伝車うるさく連呼逆効果
- 【俳句】ほほえみ句会
- ◎意に添はぬこと多き日の蝸牛なだむし
- ◎一服の茶にくつろぎし桜飴
- ◎魚の影写して流る小川かな
- ◎老社会集まり一日花の宴
- ◎運開く別府温泉海地獄
- 【短歌】八幡浜アララギ会
- ◎このあたり本屋があった君居ると
確かめて過ぎし街はもう無い
雨に合ふこともなかりし庭の牡丹
ながく保ちてひとときに散る

- 河野知教
- 岩崎恒郎
- 二宮重美
- 前田一卵
- 菊池房枝
- 河野力ツ子
- 成田悦子
- 馬場知之
- 三根生りつ子
- 宮田規子

子育てでポパマママ苦楽部

浜之町

高橋 安希あきさんの巻

長男 宗むね 佑すけくん (六歳)
次男 育いく 玖くくん (三歳)

私が母親になって六年の月日がたちました。今では長男が小学校一年生、次男は三歳になり日々奮闘しながら子育てをしています。

長男宗佑は、毎日元気いっぱい「ごきげんよう」です。「と学校へ行きます。小さい頃から慎重派ですが、今では苦手の鉄棒の練習をするなど、新しいことに挑戦するようになり成長したなと感じることが多々あります。また、最近は「ほらほらおんた何かない」と言いつつ野菜を切るなどのお手伝いもしてくれ、とても頼れるお兄ちゃんです。私が作ったご飯を「世界一おいしい」と言いつつもしっかり食べてくれる姿は愛して「パー」をもらいます。

次男育玖は、とにかく体を動かすことが大好きでお調子者です。お気に入りの戦隊ヒーローのDVDを見る時も、ヒーローになりきって変身しています。お兄ちゃんかっこいいことを何でも真似したがるので、机に向かって音読を始めたり、ランドセルに帽子まで

支度したりして「たのしみです」と言っていました。お茶目なことをしてみんなを笑顔にしてくれます。

日々、子どもたちと向き合っている子育ての中心で、時には自分の子育てで正しいのかなと不安になったり、ちょっと怒り過ぎたかなと自己嫌悪に陥ったりすることもあります。それでも、自分を信じて楽しめながら子育てができるのは、主人やお互いの両親の支えがあるからだと思います。また、「子育ては親育て」と言いますが、本当にその通りだと実感しています。子どもを通じたたくさんの人と出会い、多くを学び、数え切れないほどの感動や愛情をもらっているとき、子どもを産んでよかったなと思います。

これからも、優しく、たのしみ、素直な人になってほしいと願いながら子育てを楽しみたいと思います。



新着情報

催し

「介護を学ぼう」夏休みバスツアー

県では、車いす介助体験や高齢者疑似体験などを通じ、若い世代の方々に介護や福祉に関心を持っていただくとともに、介護について学んでいただくため「介護を学ぼう」バスツアーを開催します。夏休みに介護や福祉について親子で学んでみませんか。

▽日時／7月25日①・30日②・8月5日③ 午前11時〜午後2時30分

▽場所／県介護実習・普及センターなど（松山市）

※8月5日③は、大洲駅発着の無料バスを利用できます。そのほかの日程で参加される場合は、直接、県介護実習・普及センターに集合してください。

▽内容／車いす体験、介護実習、高齢者疑似体験など

▽対象者／小中学生とその保護者（各々定員40人）

▽参加料／無料（昼食代は実費）

▽申し込み／参加を希望される方は、7月19日④までに、参加希望者の氏名・年齢（学年）・性別・代表者の住所・電話番号・バ

又利用希望の有無を電話かFAXでお知らせください。

※参加は先着順ですので、参加を希望される方はお早めにお申し込みください。

▽申し込み・問い合わせ

愛媛県長寿介護課

☎089・912・2338

FAX089・935・8075

夏休み特別企画「裁判所探検ツアー」

松山地方裁判所では、県内の小学生5・6年生を対象に実際の法廷を使った刑事模擬裁判などをを行う「裁判所探検ツアー」を開催します。この機会に模擬裁判員裁判を体験したり、裁判官に質問したりして裁判員制度について学んでみませんか。

▽日時／8月16日⑤ 午後1時15分〜午後4時35分

▽場所／松山地方裁判所

▽対象者／県内の小学生5・6

年生30人

▽参加料／無料

▽申し込み／往復はがきに次の必要事項を記載し、宛先（〒79008539 松山市一番町三丁目38 松山地方裁判所総務課「裁判所探検ツアー」係）に郵送してください。

〔記載事項：往信用〕

参加希望者の住所・氏名（ふりがな）・電話番号・学校名・学年・同伴する保護者の有無（有の場合、保護者の氏名および参加希望者との続柄）

〔記載事項：返信用〕

参加希望者（グループでの申し込みの場合は代表者）の住所・氏名

※グループでの申し込みは、3人までとします。

※申し込み多数の場合は、抽選となります。

▽受付期間／7月1日⑥〜7月19日⑦ ※当日消印有効

▽問い合わせ

松山地方裁判所総務課

☎089・903・4379

お知らせ

八幡浜都市計画公園（王子の森公園）の変更についての説明および意見陳述会の開催

八幡浜市では、平成29年に開催される第72回国民体育大会の成年男子ソフトボール競技を八

幡浜都市計画公園である王子の森公園を競技会場として開催することを決定しました。

国体での競技開催にあたり、国体基準を満たすための整備が必要になることを指摘され、平成24年11月、平成25年1月にグランド改修についての住民説明会を開催し、国体基準の大きさを満たすグランドの配置について決定しました。

新しいグランドを配置するにあたり、王子の森公園の敷地を拡張する必要があるため「八幡浜都市計画公園の変更」作業を進めています。

つきましては、次のとおり説明および意見陳述会を開催し、その中でご意見を伺いますので、お気軽にご参加ください。

▽日時 7月16日⑧ 午後7時〜

▽場所 神山区公民館2階大ホール

▽問い合わせ

市役所建設課 都市デザイン室

☎22・3111内線8215

若年求職者合同就職面接会

県内企業60社程度が参加する合同就職面接会です。

新卒者等（平成26年3月大学等卒業予定者および平成23年3月以降大学等卒業者）および若年求職者（45歳未満）が対象とな

サマージャンボ宝くじ発売開始

サマージャンボ宝くじが7月10日（水）から8月2日（金）まで発売されます。今回の賞金は、1等・前後賞合わせて5億円は変わらないものの、1等が昨年の4億円から3億円に引き下げられた代わりに、前後賞が昨年の5千万円から各1億円に引き上げられています。

※この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



ゆめみかん友の会 夕涼み会

日時 7月20日（土）16:00〜
※雨天時は翌日に順延

場所 ゆめみかん前広場

出し物 焼きそば、唐揚げ、フライドポテト、かき氷、ジュース各種、生ビール、フリーマーケットなど



各種無料相談

日程表

相談内容や申し込み方法など、詳しくは各相談所へお問い合わせください。

市役所 ☎22-3111

■行政相談

- ① 7月11日(木) 午後1時30分～3時30分
場所：八幡浜庁舎2階生活相談コーナー
- ② 7月19日(金) 午後1時30分～4時
場所：保内庁舎1階住民相談室

■人権相談

7月18日(木) 午後1時30分～4時
場所：八幡浜庁舎4階401会議室

■特設登記相談

- ① 7月19日(金) 午前10時～午後3時
(正午から午後1時までを除く)
場所：八幡浜庁舎2階生活相談コーナー

■不動産無料相談

7月17日(水) 午前10時～午後4時
(正午から午後1時までを除く)
場所：八幡浜庁舎4階401会議室

■婦人相談・母子相談・家庭児童相談

土・日・祝日を除く毎日午前8時30分～午後5時
場所：社会福祉課(八幡浜庁舎1階)

■消費生活相談(直通電話22-5971)

土・日・祝日を除く毎日午前8時30分～午後5時
場所：商工観光課(八幡浜庁舎4階)

商工会議所 ☎22-3411

■社会(年金)保険相談

7月9日(火)・26日(金)
午前10時～午後3時30分
※正午から午後1時までは昼休み

■法律相談

7月12日(金) 午後1時30分～4時

■特許相談

7月18日(木) 午後1時～4時 ※要予約

社会福祉協議会 ☎23-2940

■心配ごと相談

(八幡浜) 7月4日(木)・18日(木)
午後1時30分～4時
(保内) 7月10日(水)
午後1時30分～4時

■法律相談

(八幡浜) ※要予約
7月16日(火) 午後1時30分～4時
(保内)
7月18日(木) 午後1時30分～4時

■税金・登記相談

(八幡浜) 7月1日(月) 午後1時30分～4時

■福祉サービス利用援助相談(八幡浜)

月曜日～金曜日 午前9時～午後4時

▽日時／8月3日(土) 午前9時30分～午後3時

身の回りの放射線測定体験教室の参加者募集

募 集

☎089・913・8686
FAX089・913・8685

▽お問い合わせ
シヨブカフェ愛Work
☎089・913・8686
FAX089・913・8685

▽日時／7月4日(土)
(新規大卒者等の部)
午前10時～午後0時30分
(若年求職者の部)
午後1時30分～4時

▽場所

ひめぎんホール真珠の間
(松山市道後町二丁目5・1)

※入場は無料ですが、履歴書を複数枚ご用意ください。

▽日時／7月21日(土)・25日(火)
午前9時50分～午後3時20分

原子力施設の見学会および子ども写生大会の参加者募集(県委託事業)

▽日時／7月21日(土)・25日(火)
午前9時50分～午後3時20分

▽内容／伊方発電所外周、伊方ビジュアルハウス等の見学

▽対象者／県内にお住まいで、小学生以上の方

▽定員／各90人(先着順)
▽受付期間／7月1日(土)～

▽日時／7月31日(土)
午前9時～午後3時

▽内容／伊方発電所の写生等の対象者／八幡浜市内にお住まいの小学生

▽定員／90人(先着順)
▽受付期間／7月10日(土)～

※参加はいつでも無料で、会場までの送迎バスと昼食を用意しています。

▽詳細は新聞の折り込みチラシ(見学会は7月4日(土)、写生大会は7月10日(土)の朝刊に折り込み予定、または、ホームページをご覧ください。

▽申し込み・問い合わせ
(公財)伊方原子力広報センター
☎0894・38・2036

▽応募方法／市役所政策推進課

▽対象／県内在住・在勤・在学中、企画を自主的に運営できる団体

▽日時／12月7日(土)・8日(日)
※午前9時～午後5時の間で、各団体で設定していただきます。

▽場所／愛媛県男女共同参画センター

▽日時／7月20日(土) (必着)

▽その他

・審査会を経て、最優秀企画1点(助成金10万円限度)、優秀企画5点程度(助成金各3万円限度)が決まります。

・実施当日、運営に係る団体の交通費の一部を補助します。

▽申し込み・問い合わせ
〒791-8014
松山市山越町450番地
(公財)えひめ女性財団
イベント企画募集係
☎089・927・5111
FAX089・926・1661

えひめ男女共同参画フェスティバル2013・チャレンジイベント実施団体の募集

えひめ女性財団では、「えひめ男女共同参画フェスティバル2013」にて実施するイベントの企画を県内の団体から募集しています。

男女共同参画の視点からの講演会、ワークショップ、寸劇、コンサートなど、皆さんのアイデアあふれる企画で男女共同参画を推進してませんか?

▽日時／12月7日(土)・8日(日)
※午前9時～午後5時の間で、各団体で設定していただきます。

▽場所／愛媛県男女共同参画センター

▽対象／県内在住・在勤・在学中、企画を自主的に運営できる団体

▽応募方法／市役所政策推進課

▽日時／7月20日(土) (必着)

▽その他

・審査会を経て、最優秀企画1点(助成金10万円限度)、優秀企画5点程度(助成金各3万円限度)が決まります。

・実施当日、運営に係る団体の交通費の一部を補助します。

▽申し込み・問い合わせ
〒791-8014
松山市山越町450番地
(公財)えひめ女性財団
イベント企画募集係
☎089・927・5111
FAX089・926・1661

認知症になっても 安心して暮らせる 八幡浜を目指しましょう!



認知症何でも相談室 ※相談無料・要予約

認知症サポート医等が、認知症の悩みを一緒に考えます。
幻覚・妄想・徘徊・介護への強い抵抗などでお困りは
ありませんか?ひとりだけ、家族だけで悩まず、何でも
ご相談ください。

日 時 7月23日(火) 14:00~16:00

場 所 八幡浜市保健福祉総合センター(市内松柏)

※相談の方法は、基本的に面談ですが、面談することが難しい
方は、電話にてその旨を申し出ください。

○申し込み・問い合わせ

八幡浜市地域包括支援センター(八幡浜市保健センター内)
☎24-3918 または ☎24-6628

「えひめ愛の禁煙・分煙施設認定制度」 をご存知ですか?

受動喫煙ってご存知ですか?吸いたくないのに自分の意志に関
係なく、他人のタバコの煙を吸わされることです。空気清浄器や換
気扇では受動喫煙は防げず、長期間の受動喫煙によって家族や周
囲の人の重大な健康被害を引き起こすことが明らかにされていま
す。みんなの健康を守るには、喫煙者のマナーだけでなく地域の方
が利用する施設等のご協力が不可欠です。

そこで、禁煙・分煙に関心をお持ちの事業者のみなさん、県が認
定する「えひめ愛の禁煙・分煙施設認定制度」を活用して、健康づ
くりの一助を担っていただけませんか?認定後交付するステッ
カーを施設の入り口等に貼付することで、利用者が受動喫煙を受
けない施設かどうか"見てわかる"ことができます。

【対象施設】 不特定多数の人が利用する施設等

【認定要件の区分】 禁煙(敷地内、屋内、テナント屋内、車内)、
完全分煙の5区分

※認定要件については下記までお問い合わせください。

【費用】 無料

○問い合わせ

八幡浜保健所健康増進課 健康づくり推進係
☎22-4111 (内線283・284)

赤十字巡回健康講座

日本赤十字社は、創立130年余りの歴史を持ち「人道」を基本理念
とし、世界平和と人類の幸福を願い活動しています。地域の方々の
健康と幸せのために、八幡浜市の皆さんを対象に「赤十字巡回健康
講座」を開催します。

【日 時】 7月16日(火) 13:30~16:00

【場 所】 八幡浜市文化会館(ゆめみかん) サブホール

【内 容】

・講演「眼の老化と眼の病気について」

松山赤十字病院医師・眼科部長 児玉 俊夫 先生

・講義「日常生活上の注意」

松山赤十字病院 井手上 理子 看護師

・健康相談、看護・介護相談

※希望者には、看護師による血圧測定・体脂肪測定・検尿を実施します。

○問い合わせ

市役所社会福祉課 ☎22-3111 (内線160)

献血のおねがい

7月1日から8月31日まで「愛の献血助け合い運動」実施期間で
す。みなさんの善意による献血が尊い命を救います。ご協力よろし
くお願いします。

〈献血バス巡回日〉

【日 時】 7月23日(火) 10:00~16:00

(12:00~13:00は昼休み)

【場 所】 八幡浜市役所 八幡浜庁舎(受付は、1階ロビー)

○問い合わせ

八幡浜市保健センター 成人保健係 ☎24-6626

難病患者交流会のお知らせ

愛媛県難病相談・支援センターでは、平成17年6月から難病患者
交流会を定期的に行っています。家族の方も参加され、交流の輪が
広がっています。同じ患者同士で、日常生活で困っていることや悩
んでいることなど、話し合ってみませんか。

【対 象】 難病でお困りの方

【日 時】 毎週金曜日 13:30~16:00

【場 所】 愛媛県心と体の健康センター(松山市一番町4丁目4-2)

*交流会に参加を希望される方は、事前に下記までご連絡ください。

○連絡先・問い合わせ

愛媛県難病相談・支援センター(愛媛県心と体の健康センター内)
☎089-917-8784

ダニ媒介 感染症に 注意!



八幡浜保健所管内において、ダニが媒介す
る「重症熱性血小板減少症候群(SFTS)」の
患者3名の症例が確認されました。管内にSFTS
ウイルスを保有するマダニが生息してい
る可能性がありますので、十分に注意して
ください。

◆感染経路

SFTSウイルスを保有するマダニに咬
まれることで感染します。

※マダニは主に森林や草地等の屋外に生息す
る大型のダニ(吸血前で3~4mm)です。食
品や衣類など家庭内で生息するダニとは種
類が異なります。

◆主な症状

潜伏期間はウイルスを保有するマダニに
咬まれてから6日~2週間、主な症状は、
発熱と消化器症状(嘔吐、下痢、腹痛など)
です。

◆予防のポイント

マダニに咬まれないことが重要です。春
から秋は特にマダニの活動が活発です。草
むらや藪などマダニが多く生息する場所
に入る時は、次のことに注意してください。
○肌をできるだけ出さないよう、長袖、長ズボ
ン、手袋、足を完全に覆う靴等を着用する。

○マダニに咬まれた時は、つぶしたり無理に
引き抜こうとせず、できるだけ病院で処理
してもらう。

◎問い合わせ

八幡浜保健所 健康増進課 感染症対策係
☎22-4111

各種検診等のお知らせ ※ 事前申し込み制

〈婦人がん・骨粗しょう症検診〉

【検診日・場所】 7月23日(火) 保内保健福祉センター
8月11日(日) 八幡浜保健福祉総合センター
【受付時間・対象者・料金】 子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回

検診名	受付時間	対象者	料金(※1)
子宮頸がん検診	13:00~14:00	20歳以上	500円
乳がん検診 (マンモグラフィ)	① 9:30~11:30 ② 13:00~14:00	40歳以上	500円
骨粗しょう症 検診	① 9:30~11:30 ② 13:00~14:00	40歳以上 節目年齢(※2)の女性は600円(節目年齢で生活保護世帯の方は無料)で検診を受けることができます。	1,800円

※1 子宮頸がん・乳がん検診は、70歳以上の方、生活保護世帯の方および障害のある方は無料です。

※2 骨粗しょう症検診の節目年齢とは、平成25年4月1日~平成26年3月31日の間に迎えた誕生日で、40・45・50・55・60・65・70歳に達する女性を対象です。

注) 障害のある方で無料の対象になるのは、身体障害者手帳1~4級、療育手帳A・B、精神障害者保健福祉手帳1~3級の手帳を所持し、かつ、本人とその配偶者が市民税非課税の方です。当日は障害者手帳をご提示ください。ご提示されない場合は、免除の対象外とさせていただきます。

○申し込み・問い合わせ 八幡浜市保健センター 成人保健係 ☎24-6626

〈各種がん検診 B・C型肝炎検査〉 ~ワンコインがん検診~

【検診日】 7月28日(日)
【場 所】 八幡浜市保健福祉総合センター
【受付時間】 8:30~10:00
【対象者・料金】

検診名	対象者	料金(※3)
胃がん検診(バリウム)	40歳以上	500円
結核・肺がん検診(CR)	40歳以上	500円
大腸がん検診(検便)	40歳以上	500円
前立腺がん(血液検査)	50歳以上	500円
B・C型肝炎検査 (血液検査)	40歳以上 これまで検査したことがない方	無料

※3 70歳以上の方、生活保護世帯の方および障害のある方は無料です。

「元氣歯つらつ」コンクールの対象者募集!!

8020【80歳になっても自分の歯20本保ちましょう】を達成している方を愛媛県と愛媛県医師会が表彰します。次の条件を満たす方をご存じの方はご一報ください!

①平成25年4月1日現在で満80歳以上の方、②自分自身の機能する天然の歯を20本以上有する方(治療歯やかぶせ物をしている歯でも、根が残っていれば対象となります)、③これまで「元氣歯つらつコンクール」の受賞経験のない方
自薦他薦を問いませんので、心当たりのある方は7月31日(水)までにご連絡ください。

○連絡先・問い合わせ 八幡浜市保健センター 成人保健係 ☎24-6626



休日・夜間急患センター当番医日程表

(平日の診療時間：午後8時~午後11時)
(日曜・祝日の診療時間：午前9時~午後6時)

日曜祝日当番医		
	内科系	外科系
7月7日 Ⓟ	急患センター ☎24-1199	急患センター ☎24-1199
7月14日 Ⓟ	急患センター ☎24-1199	急患センター ☎24-1199
7月15日 Ⓟ	急患センター ☎24-1199	なかの泌尿器科(保内町喜木) ☎36-1717
7月21日 Ⓟ	急患センター ☎24-1199	急患センター ☎24-1199
7月28日 Ⓟ	急患センター ☎24-1199	急患センター ☎24-1199

平日夜間当番医

下記以外の平日については、急患センター☎24-1199(内科系)が当番にあたります。

日	当番医
11日 Ⓟ	宇都宮病院(白浜通) ☎22-0163
22日 Ⓟ	広瀬病院(昭和通) ☎22-2600

受診上お願い

- ①急患センターは、応急的な処置を中心とした一次救急診療所です。
- ②急患センターおよび在宅当番医の診療時間終了後は、「かかりつけ医」に相談してください。
- ③受診の際は、健康保険証をお持ちください。

小児科日曜・祝日 当番医予定表

(診療時間：午前9時~午後6時)
※は午後5時まで

日曜祝日当番医	
日	当番医
7月7日 Ⓟ	みかんこどもクリニック(白浜通) ☎20-8800
7月14日 Ⓟ	ごとう小児科(大洲)※ ☎0893-23-0510
7月15日 Ⓟ	急患センター ☎24-1199
7月21日 Ⓟ	おおむら小児科(内子)※ ☎0893-44-7117
7月28日 Ⓟ	守口小児科(産業通) ☎24-7770

当番医は変更になる場合があります。なお、まちがい電話は相手の方大変迷惑をかけます。番号はまちがえないように!!
救急当番医は、携帯電話(八幡浜市携帯用ホームページ)からもご覧になれます。使用には携帯通信料が別途必要になります。
【アドレス】 <http://www.city.yawatahama.ehime.jp/i/index.html>
※バーコードリーダーが搭載されている携帯電話をお持ちの方は、右のQRコードを読み取ってアクセスできます。



Calendar 7/1~8/1

当番医

健康 定期相談 内科 外科 小児科
P20~21参照 P19参照 P21参照

7月

1 月	八幡浜地区施設事務組合職員募集申込受付(～8月2日)、市県民税1期の納期限 窓口業務延長(保内庁舎) 税金登記	17 水	ゆめいろほけっとおはなし会 1歳6カ月児健診(八幡浜) 不動産
2 火		18 木	よちよち教室(保内) 人権(八幡浜) 特許 心配ごと(八幡浜) 法律(保内)
3 水		19 金	窓口業務延長(八幡浜庁舎) 行政(保内) 登記(八幡浜)
4 木	心配ごと(八幡浜)	20 土	八幡浜郷土企画展「松村正恒展」(～9月1日) ゆめみかん友の会「夕涼み会」
5 金	NHKラジオ第1「上方演芸会」公開収録 窓口業務延長(八幡浜庁舎)	21 日	参議院議員通常選挙投票日 急患 急患 おおむら
6 土		22 月	窓口業務延長(保内庁舎)
7 日	保内ふれあい市 恋活inみなと 急患 急患 みかん	23 火	婦人がん・骨粗しょう症検診 献血バス巡回(八幡浜庁舎) 認知症何でも相談室
8 月	やわたはま八日市 70歳ミニ健診 窓口業務延長(保内庁舎)	24 水	のびのび教室(八幡浜)
9 火	社保(年金)	25 木	シーフードクッキング 3歳児健診(保内)
10 水	すくすく教室(八幡浜) 心配ごと(保内)	26 金	窓口業務延長(八幡浜庁舎) 社保(年金)
11 木	ぴよぴよん教室(保内) 行政(八幡浜)	27 土	アンコール子ども映画会
12 金	ピアノトリオコンサート 窓口業務延長(八幡浜庁舎) 法律	28 日	ワンコインがん検診、テヤテヤよろずマーケット 諏訪崎自然観察会(☎24-4961) 旧白石和太郎洋館一般公開 急患 急患 守口
13 土	海援隊トーク&ライブ2013 八幡浜湾おさんぼクルージング(～15日)	29 月	窓口業務延長(保内庁舎)
14 日	梅之堂三尊仏・旧白石和太郎洋館一般公開 急患 急患 ごとう	30 火	
15 月	海の日 諏訪崎ビーチクリーン作戦 尾上 なかの 急患	31 水	固定資産税2期・国民健康保険税1期・後期高齢者医療保険料1期・介護保険料1期の納期限
16 火	八幡浜市都市計画公園(王子の森公園)の変更についての説明および意見陳述会、糖尿病教室 赤十字巡回健康講座 法律(八幡浜)	1 木	

8月

市民の動き
5月末日現在



人口・37,646人(-28)
男・17,514人(-8)
女・20,132人(-20)



世帯・16,921世帯(-5)



出生・20人(+6)
男・10人(+2)
女・10人(+4)



死亡・39人(-5)
男・19人(-1)
女・20人(-4)

※暫定値

すくすく育てわが家のアイドル

五反田千豊



おおはし 唯人くん (8歳) 写真右
たが 崇人くん (5歳) 写真左

父・啓二さん、母・美香さんからのメッセージ
穏やかゆいと、元気たかと、2人ともそのまま大きくなあれ。

サッポロビール㈱とポッカサッポロフード&ビバレッジ㈱が市へ「まちづくり協力金」を贈呈!

市と「まちづくりに関する協定書」を締結している両社が、大城市長に、まちづくり協力金(33万2,044円)を贈呈しました。協定時に交わした覚書で、サッポロビール㈱は、市内で販売された缶・瓶ビール1本、樽生製品1リットルあたり1円を、ポッカサッポロフード&ビバレッジ㈱は、市内の同社自動販売機や料飲店で販売されたリターナル瓶商品1本あたり1円を市に寄付するとしており、当面はソフトボール等スポーツによるまちづくりに充当されます。



21年度

22年度

23年度

24年度

25年度

平成17年3月28日に新八幡浜市が発足し、その翌月に第1号が発行された「広報やわたはま」も、ついに100号を迎えることができました。そこで、今回は、これまで撮影に協力して下さった市民の皆さまをはじめ、発行にご協力をいただいたすべての方々へ感謝の気持ちを込めて、1号から99号までの表紙を掲載させていただきました。これからも、広報「やわたはま」をよろしく願います。

■発行：八幡浜市役所 ■発行日：毎月1日 ■八幡浜市ホームページ：<http://www.city.yawatahama.ehime.jp/>
 ■編集：政策推進課秘書広報係 ☎22-3111 内線344 ■Eメール：seisaku@city.yawatahama.ehime.jp



R100

「広報やわたはま」は、環境にやさしい植物油インキと再生紙を使用しています。